

**市川市幼児教育振興審議会先進地視察
(習志野市立 杉の子こども園)**

視察の目的

幼児教育の振興充実についての課題を解決するため、効果的と考えられる取組について、調査審議をする上での参考として、先進地事例の調査研究を行うもの。

1. 視察先 習志野市立 杉の子こども園

住所：千葉県習志野市本大久保 2－3－15

2. 視察先の概要

習志野市は平成15年4月に「就学前子どもの保育一元カリキュラム指針」を策定し、習志野市のすべての就学前の子どもたちに対して保育所・幼稚園・在宅の区分なく、質の高い保育を共通して保障することを推進しており、早くから幼稚園、保育園の垣根を越え、教諭や保育士の人事交流を実施している。また、平成18年には県で初めての幼保一元化施設である認定こども園「東習志野こども園」を開園し、平成21年に「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」を策定して整備を進めており、平成24年4月には二つ目の「杉の子こども園」を開園している。

3. 日時 平成24年7月10日（火） 13:30～16:40（市川市役所 13:30 集合）

4. 視察予定メンバー

市川市幼児教育振興審議会委員・・・・・・・・・・10名
市川市（教育委員会、こども部）・・・・・・・・・・9名
事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名

5. 交通手段

市マイクロバス（定員 28 人）

6. 行程

13:30	市川市役所 集合
13:40	市川市役所 出発
	京葉道路 市川～幕張（15.4km.）
14:20	習志野市 杉の子こども園着
	・会議室で説明及び質疑応答
	・園内の視察
15:50	出発
	京葉道路 幕張～市川（15.4km.）
16:40	市川市役所 到着 解散

7. 参考資料

○基礎データ(出典:東洋経済別冊 都市データパック 2011 年版より)

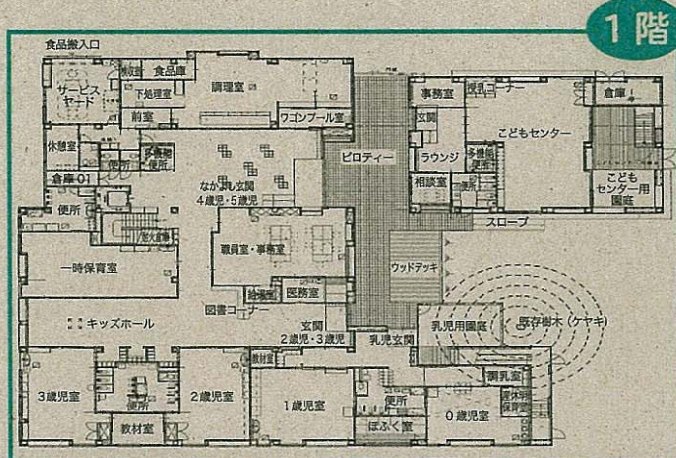
項目	市川市	習志野市	単位
面積	57.40	20.99	Km2
人口	474,926	164,421	人
人口増加率	1.8%	3.5%	
人口密度	8,043	7,617	人/Km2
平均年齢	40.5	40.8	歳
年少人口増加率	1.4%	3.5%	
年少人口比率	13.0%	14.0%	

○子育て支援関連

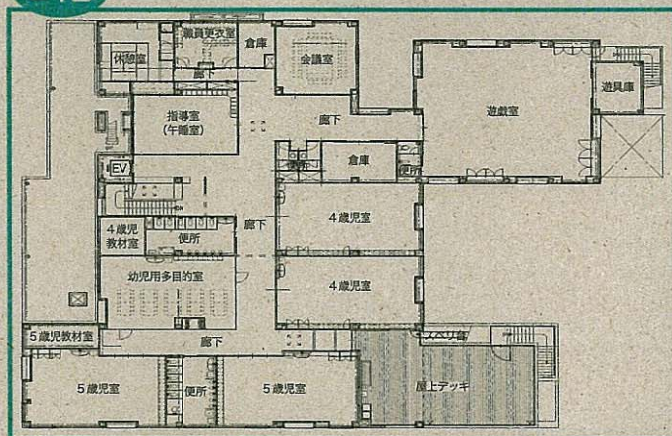
H24.4.1 現在

項目	市川市	習志野市	備考
保育園（公立）	21	11	
こども園（公立）	0	2	就園率 東習志野こども園 99.2% 杉の子こども園 99.0%
保育園（運営委託）	7	2	
保育園（私立）	31	1	
保育園（認可外）	30	7	
計	89	23	
待機児童数	296	32	
幼稚園（公立）	8	13	
幼稚園（私立）	32	5	
幼稚園類似施設	4	1	
計	44	19	
幼稚園就園率(公立) H24.5.1 現在	58.5%	40.8%	習志野市:こども園を除く
園区	有り	有り	
幼稚園の所管部署	教育委員会	こども部	平成16年度こども部創設時に移管 (教育委員会との併任辞令)
幼保の人事交流	無し	有り	園長・経験年数別で実施
幼保の人事異動	無し	有り	

杉の子こども園平面図



2階



敷地面積	3,523.31 m ²
建築面積	1,267.94 m ²
延床面積	1F 1,132.21 m ²
	2F 978.36 m ²
構造	鉄骨造 2階建

概要および交通のご案内

習志野市立杉の子こども園

所在地：習志野市本大久保 2-3-15

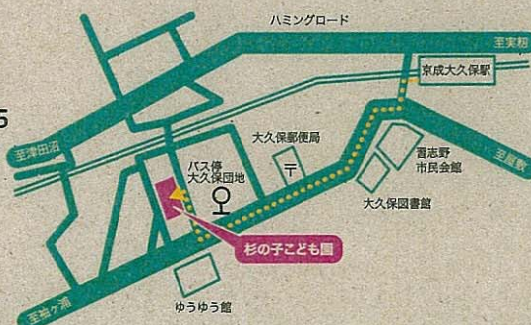
電話 & FAX：047 (472) 4255

一時保育：047 (455) 5001

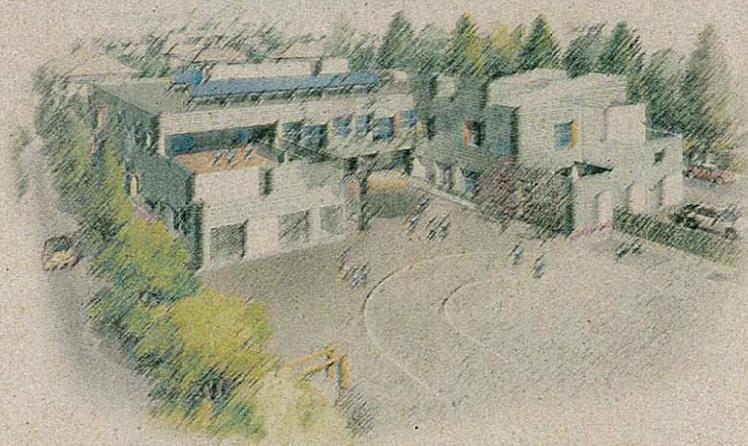
こどもセンター：047 (455) 5002

電車 京成線 大久保駅から徒歩 7 分

京成バス 大久保団地 下車 徒歩 1 分



習志野市立 杉の子こども園



子育て・子育てを地域で支えるまち習志野

未来を担う子どもたちは、家庭や地域において人と人をつなぐかけがえのない存在であり、その成長していく輝きは次代への希望の光となります。

そんな子どもたちが、健やかに生まれ、社会の一員としてその存在を尊重されながら、そして元気に成長していけるような、安全で安心して暮らせる地域社会を築いていきます。

平成24年4月1日 開園

杉の子こども園は、昭和37年11月に杉の子幼稚園として開園し、平成24年4月より、今までの4・5歳児の幼稚園児に0歳児から5歳児の長時間保育児が加わり、杉の子こども園として開園しました。

沿革

昭和37年度	習志野市立杉の子幼稚園開設 4歳児1学級、5歳児1学級
昭和45年度	幼児学級開設 習志野市教育委員会研究指定公開研究会開催
昭和49年度	屋敷幼稚園分離
昭和55年度	習志野市教育委員会研究指定公開研究会開催
昭和60年度	園長会東部地区指定公開研究会開催
平成元年度	習志野市教育委員会研究指定公開研究会開催
平成4年度	習志野市教育委員会指定、公開保育及び公開研究会開催 園章及び杉の子幼稚園の歌制定 創立30周年記念式典及び祝賀会
平成6年度	習志野市教育委員会研究指定公開研究会開催
平成8年度	習志野市教育委員会研究指定公開研究会開催
平成14年度	創立40周年記念式典及び祝賀会
平成15年度	保育一元化カリキュラムを策定 こども園構想を策定
平成16年度	幼稚園と保育所の合同保育における特区認定
平成18年度	子育て・子育て支援体制整備基本計画を策定
平成19年度	北側保育棟解体
平成21年度	習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第1期計画策定
平成22年度	遊戯室・会議室解体 遊戯室とのお別れ会開催 仮遊戯室設置 こども園建設工事開始
平成23年度	創立50周年記念式典及びありがとうの会開催

通常保育

- (1) 短時間児と長時間児（4・5歳児）の合同保育
 - (2) 0歳児から就学前幼児の質の高い学校教育・保育の実施
 - (3) 小学校との関連教育の実施
 - (4) 小中学生との交流
 - (5) 地域との連携に関すること
 - (6) 研修、研究の実施
 - (7) 子育て情報の収集、提供に関すること
 - (8) 各種サービス
- ①産休明け保育 ②時間外保育 ③預かり保育

子育て支援

- (1) こどもセンター
 - ・遊びの場の提供と遊びの支援
 - ・子育て相談及び各種講座の開催
 - ・サークル活動の支援
 - ・子育て情報の収集及び発信
 - ・地域との連携
- (2) 一時保育

保育・教育目標

人間尊重の精神に基づき、心豊かでたくましい子どもを育成する。

元気な子
(気力・体力)

思いやりのある子
(心・人間性)

考える子
(創造性・知力)

定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間児（幼稚園児）					45	45	90
長時間児（保育所児）	6	10	15	15	15	15	76
合計	6	10	15	15	60	60	166

一日の流れ

	7:00 随時登園	8:00	9:00 登園	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00 降園（短時間児）	15:00	16:00	17:00 随時降園	18:00	19:00 降園
0・1・2歳児		おやつ	昼食		午睡		おやつ						
	準備の時間		遊びの時間		休息の時間		遊びの時間		延長の時間				
保育・教育計画に基づき、安全で安心な環境のなかで、一人一人の生活や発達に応じたきめ細やかな保育を行う。													
3・4・5歳児	それぞれの生活に応じた預かりの時間		クラス全員が一緒に活動する。 保育・教育計画に基づき意図的・計画的に季節や年齢クラスの状況に応じて進める時間					それぞれの生活に応じた預かりの時間 家庭生活に近い環境の中で一人一人を大切にしながらゆったりと過ごす時間					
	準備の時間					昼食	午睡	おやつ		休息の時間	遊びの時間	延長の時間	
						幼児教育の時間				預かり保育			

通常保育

短時間児	実施日	国民の休日及び学年始め・夏期・冬季・学年末休業日を除いた月曜日から金曜日
	休業日	県民の日及び園長が特に必要があると認める臨時休業日
	預かり保育実施日	入園してから降園時間が午後2時になった時から5歳児修了までの期間で、国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から金曜日
長時間児	預かり保育実施時間	午後2時から午後5時（月曜日から金曜日） 長期休業中午前9時から午後5時（月曜日から金曜日）
	実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日
	時間外保育	午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時
長時間児	産休明け保育実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日
	産休明け保育実施時間	午前8時30分から午後5時（57日目から4ヶ月未満の期間）

子育て支援

こどもセンター	利用者	市内在住の乳幼児とその保護者
	実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日
	実施時間	午前9時から午後4時
一時保育	対象者	市内在住の6か月から就学前の健康な乳幼児
	実施日	国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日
	実施時間	午前8時30分から午後5時

保育料

短時間児	1ヶ月……9,800円	給食費……日額225円
	預かり保育 2時間	360円、3時間530円（おやつ代含む）
	長期休業中 半日	785円（おやつ代含む） 一日 1,365円（食事代・おやつ代含む）
長時間児	「習志野市保育の実施に要する費用の徴収に関する規則」に基づく保護者の所得に応じた保育料	
こどもセンター	無料	
一時保育	3歳未満児 4時間以内	1,200円、1日 2,400円
	3歳以上児 4時間以内	600円、1日 1,200円
	食事代	245円 ※土曜日は225円